UP 長崎 島原
特別編 10 2019

Line up

1-2面　まだ申し込めます！
キャッシュレス端末にまだ対応されていないお客様へ

まだ申し込めます！ キャッシュレス端末にまだ対応されていないお客様へ

2019 年 10 月から実施される消費税増税と同時に、「キャッシュレス・消費者還元事業」として 9ヶ月間消費者に還元する仕組みが準備されています。
弊社からご紹介できる決済事業者もありますので、導入を検討したい方は担当者にご相談下さい。

メリット

- 利用者の利便性向上
- 未登録店舗との差別化
- 決済端末を安く購入できる（決済事業者から見れば、このメリットが最も大きいとのこと。端末によっては、交通系のICカードまでカバーできるものもあります。QR コード決済のみの場合の費用はかからないようです）等

デメリット

- 連動しているレジやレセコン等は限られるので、都度手入力が必要となる場合あり。
  また、別途入出金の管理が必要となる（取引履歴は自動的に集計される場合が多い）。

弊社から紹介できる決済事業者をご紹介します。決済事業者の担当者から直接ご連絡させていただきます。

QR コード型決済　……　**PayPay（ペイペイ）**

クレジットカード、交通カード、電子マネー対応の決済　……　**クレディセゾン**

※注意点※
導入後、各決済事業者にて、「キャッシュレス・消費税還元事業」の加盟店として登録する必要があります。少しでも早い方がポイント還元のメリットを多く受けられます。必要な方は早めにご検討下さい。

（2 面へ続く→）

まだ申し込めます！　キャッシュレス端末にまだ対応されていないお客様へ

株式会社内田会計事務所
総務部　部長　IT支援課　課長
内野　敦史

（←1 面より続き）

★「キャッシュレス・消費者還元事業」（経済産業省より）

2019 年 10 月 1 日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の 9 カ月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する事業です。

●事業の要点（中小、小規模事業者）

期　　間：2019年10月～ 2020年6月（9 ヶ月間）
決済手段：クレジットカード、デビットカード、電子マネー、QR コード等
還 元 額：商品購入時の代金支払いの5%が還元される
　　（フランチャイズ等の場合は2%）
還元方法：①後から使えるポイント付与
　　②買い物をしたその場で還元する（実質的に値引き）

●国の補助

上に記載した還元額
クレジットカード利用の決済手数料：3.25% 以下（さらに 1/3 を国が補助）

この「キャッシュレス・消費者還元事業」について詳しくお知りになりたい方は、以下の方法でご確認下さい。

ポイント還元窓口 中小・小規模事業者向け
（キャッシュレス・消費者還元事業）
0570-000655
（IP電話等用）042-303-4203
受付時間　平日10:00～18:00（土・日・祝日を除く）

HP：https://cashless.go.jp/

